

容器包装リサイクル法の評価・検討に関する市民団体等からの ヒアリングにおける陳述団体の募集要項（案）

平成 16 年 10 月 日
中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会事務局
産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装WG事務局

1. 趣旨

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律112号）（以下「容器包装リサイクル法」という。）については、制定時の附則において「法律の施行後10年を経過した場合において、一部規定の施行の状況に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」とされています。

このため、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会容器包装リサイクル制度に関する拡大審議（部会長：花嶋正孝福岡県環境保全公社リサイクル総合研究センター長、以下「中環審廃リ部会」という。）と産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルワーキンググループ（座長：郡嶋孝同志社大学経済学部教授、以下「産構審容リWG」という。）では、容器包装リサイクル法の評価・検討に関する議論に資するべく、平成16年8月より合同会合を開催し、容器包装リサイクル法関係者等からヒアリングを行っているところです。

このたび、市民団体等からヒアリングを実施するに当たり、次のとおり陳述団体を広く募集することとしましたのでお知らせします。

2. ヒアリング開催日時及び開催場所

日時：平成16年12月2日（木）14：00～16：00

場所：経済産業省本館地下2階講堂

3. ヒアリング開催要領

ヒアリングでは、4.の要領で公募により選出された陳述団体に意見を述べていただき、それに対して両審議会委員から質疑を行います。意見陳述時間は質疑応答を含め1団体当たり25分程度（発表15分程度、質疑10分程度。）を想定しています。

意見陳述に当たっては、自身の所属する団体の紹介、容器包装リサイクル制度における所属団体の活動、現行の容器包装リサイクル制度に関する意見等について御発表いただきます。

4. 陳述団体の公募

陳述団体の応募資格は、非営利で公益的な活動を行っている市民団体等とします。法人格の有無は問いません。

意見陳述を希望される団体は、郵送又は電子メールにて10月29日（金）（必着）までに提出してください。郵送の場合は、別紙の申込書に御記入の上、封筒に「容器包装リサイクル法意見陳述申込み」と朱書きして、7.の提出先

へお送りください。電子メールの場合は、表題を「容器包装リサイクル法意見陳述申込み」とし、メール本文にテキスト形式で申込書の記入事項を入力して、hairi-recycle@env.go.jp に送信してください。なお、添付ファイルによる提出は御遠慮願います。

ヒアリングは4団体程度を予定していますが、申込みが多数の場合は中環審議部会長及び産構審容リWG座長が選考します。この選考に当たり、両審議会事務局より申込者に連絡を取らせていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。なお、選考を実施した場合、意見陳述をお願いする団体にはその結果を文書にてお知らせしますが、選考結果の如何に関わらず選考理由についてのお問い合わせは御遠慮願います。

また、意見陳述をお願いすることとなった市民団体等は、環境省及び経済産業省のホームページにて公表します。

5. 注意事項

- ・応募は1団体につき1件に限らせていただきます。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・陳述団体の発表者には交通費を支給します。
- ・合同会合は公開です。なお、当日の配付資料及び議事録は会合終了後に環境省及び経済産業省のホームページに掲載します。

6. 合同会合の傍聴について

合同会合は通常の審議会と同様にあらかじめ登録された方が傍聴できます。傍聴の申込みにつきましては後日お知らせします。

7. 提出先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
電子メールアドレス：hairi-recycle@env.go.jp

8. 問い合わせ先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
電話：03-3581-3351（内線6821）担当：平塚
経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課
電話：03-3501-1511（内線3561）担当：古谷

9. その他

環境省及び経済産業省のホームページで、これまでの審議会の配付資料、議事録等をご覧いただけますので、意見陳述の参考にしてください。

- ・環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/council/index.html>
- ・経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/committee/index.html>

なお、募集要項は両審議会事務局である環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室及び経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課においても配付しております。

容器包装リサイクル法の評価・検討に関する意見陳述申込書

団体名称	
住所	
電話番号	
F A X	
電子メールアドレス	
ホームページURL	http://
代表者名	
発表者役職・氏名	
本件に関して、上記以外の連絡先を希望する場合はこの欄に記入してください。	
団体の概要及びこれまでの主な活動	

意見陳述要旨
(8 0 0 字程度)